

「主な取組」検証票

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成	施策	② 農林水産業・建設産業を担う人材の育成
			施策の小項目名	○建設産業人材の育成
主な取組	業界等との連携による建設産業人材育成			
対応する主な課題	③建設産業については、県内の公的需要の減少、少子高齢化の進行に伴う若年労働者の比率の低下等が、将来の建設技術者数や技能継承等に影響を及ぼし、ひいては建設産業の健全な発展に支障をきたす恐れがあることから、更なる経営力の強化、伝統的な建築技術の継承・発展、沖縄の特殊事情に由来する必要な技術レベルの向上など、建設産業の諸課題に対応する人材の育成が急務となっている。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
建設事業に携わる県・市町村の技術職員および民間企業の技術者職員等を対象とした研修会へ県技術職員等を講師として派遣し、良質な社会資本の整備を担う人材育成を図る。		H29	H30	R元	R2	R3
		6回 セミナー等 講師派遣				
実施主体	県、関係団体、NPO					
担当部課【連絡先】	土木建築部技術・建設業課	【098-866-2374】	建設人材育成のためのセミナー等へ講師として県技術職員等を派遣			

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位：千円)

予算事業名							R3年度		令和2年度活動内容と令和3年度活動計画	
主な財源	実施方法	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	OR2年度：	OR3年度：

  

予算事業名							R3年度		令和2年度活動内容と令和3年度活動計画	
主な財源	実施方法	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	OR2年度：	OR3年度：

活動指標名	セミナー等講師派遣				R2年度			R2年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要		
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B	0 やや遅れ		「ICT施工技術者支援者育成に係る講習会」や「電子納品講習会」などへ、県技術職員等を4回（4種：延べ6回）派遣した。 一方、「災害復旧事業実務講習会」など、新型コロナウイルス感染拡大防止による講習会の中止もあった。  進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果  「ICT施工技術者支援者育成に係る講習会」や「電子納品講習会」など、公共工事を遂行するのに必要なスキルを育成するための講習を行っており、講師派遣を4回（4種：延べ6回）行うことで、官・民様々な関係者のスキル向上につながった。		
	6回	6回	9回	9回	4回	6回	66.7%					
活動指標名					R2年度							
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B					
活動指標名					R2年度							
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B					
(2) これまでの改善案の反映状況												
令和2年度の取組改善案					反映状況							
・講習会の派遣依頼があれば、可能な限り対応していく。					・新たに派遣依頼のあった「ICT施工技術者支援者育成に係る講習会」に講師を派遣した。							

## 様式1(主な取組)

### 3 取組の検証 (Check)

#### (1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

##### ○内部要因

・参加者の減少やニーズなどを踏まえ、職員の派遣見直し、隔年開催など、講習会の整理統合を行っている。

##### ○外部環境の変化

・新型コロナウイルス感染拡大防止による講習会の中止のため、派遣回数が減少している。  
・新たな講習会が開催されるなど、社会のニーズに合わせて内容が変更されている。

#### (2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

・新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮した形で、講習会を実施する方法を検討する必要がある。  
・社会のニーズに合わせて新たに開催された研修会についても、可能な限り講師派遣していく。  
・従来から開催されている講習会についても、技術指針の改訂や法改正等に合わせて、講義内容を更新していく必要がある。

### 4 取組の改善案 (Action)

・新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮し、講習会を実施する。  
・講習会の派遣依頼があれば、可能な限り対応していく。  
・従来から開催されている講習会についても、技術指針の改訂や法改正等に合わせて、講義内容を更新していく。

「主な取組」検証票

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成	施策	② 農林水産業・建設産業を担う人材の育成
			施策の小項目名	○建設産業人材の育成
主な取組	若手建築士の育成			
対応する主な課題	③建設産業については、県内の公的需要の減少、少子高齢化の進行に伴う若年労働者の比率の低下等が、将来の建設技術者数や技能継承等に影響を及ぼし、ひいては建設産業の健全な発展に支障をきたす恐れがあることから、更なる経営力の強化、伝統的な建築技術の継承・発展、沖縄の特殊事情に由来する必要な技術レベルの向上など、建設産業の諸課題に対応する人材の育成が急務となっている。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
県内の若手建築士の育成及び建築技術の向上と発展を図ることを目的に、若手建築士を対象とした設計競技を行う。		H29	H30	R元	R2	R3
		1件 受託件数				→
実施主体	県					
担当部課【連絡先】	土木建築部施設建築課 【098-866-2416】					
		若手建築士に対し県発注設計業務を委託				

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位：千円)

予算事業名 公園費（社会資本交付金）等							R3年度		令和2年度活動内容と令和3年度活動計画
主な財源	実施方法	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	OR2年度： 若手建築士を対象とした設計競技を実施し、金賞作品について、設計業務につなげた。 OR3年度： 若手建築士を対象とした設計競技を実施し、金賞作品を設計競技実施の翌年度以降の設計業務につなげる。
							県単等	委託	

  

予算事業名							R3年度		令和2年度活動内容と令和3年度活動計画
主な財源	実施方法	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	OR2年度： — OR3年度： —

活動指標名	若手建築士に対し県発注業務を委託				R2年度			R2年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	1件	1件	1件	1件	1件	1件	100.0%	10,660	順調	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果 本部港屋根付き利便施設（荷捌き施設）について、若手建築士を対象とした設計競技を行った結果、43件（79名）の応募があり、若手建築士の意欲・企画提案能力・技術力の向上につながった。県発注業務の委託についても計画通り実施でき順調であった。
活動指標名					R2年度					
実績値	—	—	—	—	—	—				
活動指標名					R2年度					
実績値	—	—	—	—	—	—				
(2) これまでの改善案の反映状況										
令和2年度の取組改善案					反映状況					
・事業課へ若手建築士の育成や建築技術の向上と発展について説明し、事業課と調整会議や現場視察等、密な連携・情報共有を行う。					・事業課へ若手建築士の育成や建築技術の向上と発展について説明し、事業課と調整会議や現場視察等、密な連携・情報共有を行った。					

## 様式1(主な取組)

### 3 取組の検証 (Check)

#### (1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

##### ○内部要因

・若手建築士の育成にふさわしい対象事業を継続的に選定することが必要である。(適正な用途・規模・設計期間の確保)

##### ○外部環境の変化

・平成26年に建設業法の改正等により、建設業者や団体による担い手の確保・育成が責務として新たに規定されている。

#### (2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

・取り組みへの事業課の理解と事業課との密な連携・情報共有が必要である。

### 4 取組の改善案 (Action)

・事業課へ若手建築士の育成や建築技術の向上と発展について説明し、事業課と調整会議や現場視察等、密な連携・情報共有を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成	施策	② 農林水産業・建設産業を担う人材の育成
			施策の小項目名	○建設産業人材の育成
主な取組	住宅建築技術者育成事業			
対応する主な課題	③建設産業については、県内の公的需要の減少、少子高齢化の進行に伴う若年労働者の比率の低下等が、将来の建設技術者数や技能継承等に影響を及ぼし、ひいては建設産業の健全な発展に支障をきたす恐れがあることから、更なる経営力の強化、伝統的な建築技術の継承・発展、沖縄の特殊事情に由来する必要な技術レベルの向上など、建設産業の諸課題に対応する人材の育成が急務となっている。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
県の住宅施策の紹介や住宅建築に関する分野で活躍している技術者を講師とする講演会を開催することにより、県内における住宅建設技術者を育成する。		H29	H30	R元	R2	R3
		1回 講習会開催数				
実施主体	県、関係団体		住宅建築に係る技術講習会の開催 (蒸暑地域における環境共生住宅、古民家の再生・活用の普及促進含む)			
担当部課【連絡先】	土木建築部住宅課		【098-866-2418】			

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位：千円)

予算事業名	住宅建築に係る講演会	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算見込額	R3年度		令和2年度活動内容と令和3年度活動計画
							当初予算額	主な財源	
内閣府計上	委託	1,624	1,874	1,948	2,537	2,119	2,200	内閣府計上	○R2年度： 建築関係技術者を対象に沖縄の伝統的木造住宅や環境共生住宅及び県の住宅施策の紹介に関する講演会を行った。 ○R3年度： 建築関係技術者を対象に沖縄の伝統的木造住宅や環境共生住宅及び県の住宅施策の紹介に関する講演会を行う。
予算事業名									
主な財源	実施方法	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算見込額	R3年度		令和2年度活動内容と令和3年度活動計画
							当初予算額	主な財源	
		-	-	-	-	-	-		○R2年度： - ○R3年度： -

活動指標名	講演会開催数(住宅建築に係る技術者講習会の開催)				R2年度			R2年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
		1回	1回	1回	1回	1回	1回	100.0%	2,119	順調
活動指標名					R2年度					
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
活動指標名					R2年度					
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
(2) これまでの改善案の反映状況										
令和2年度の取組改善案						反映状況				
・今後も継続して建築技術者に対する講演会を開催し、省エネ法の改正等、重要な社会情勢の変化について周知を図っていく。						・建築関係技術者を対象に、環境共生住宅等、住宅建築に関する講演会を開催し、重要な社会情勢の変化等に伴う住宅建築に関する情報について、提供・周知を図った。				

## 様式1(主な取組)

### 3 取組の検証 (Check)

#### (1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

##### ○内部要因

—

##### ○外部環境の変化

・ H24年度低炭素法の施行、H26年度の省エネ法改正、H28年4月に建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律が一部施行され、一定規模以上の建築物のエネルギー消費性能基準への適合義務化 (H29年4月施行) など、住宅建築分野における社会情勢の変化がある。

#### (2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

・ 近年の建築物のエネルギー消費量の著しい増加を抑制し、更なる建築物の省エネを促進するため、建築技術者に対して社会情勢の変化に伴う住宅建築に関する情報提供を行う必要がある。

### 4 取組の改善案 (Action)

・ 今後も継続して建築技術者に対する講演会を開催し、省エネ法の改正等、重要な社会情勢の変化について、周知を図っていく必要がある。

「主な取組」検証票

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成	施策	② 農林水産業・建設産業を担う人材の育成
			施策の小項目名	○建設産業人材の育成
主な取組	耐震技術者等の育成・支援			
対応する主な課題	③建設産業については、県内の公的需要の減少、少子高齢化の進行に伴う若年労働者の比率の低下等が、将来の建設技術者数や技能継承等に影響を及ぼし、ひいては建設産業の健全な発展に支障をきたす恐れがあることから、更なる経営力の強化、伝統的な建築技術の継承・発展、沖縄の特殊事情に由来する必要な技術レベルの向上など、建設産業の諸課題に対応する人材の育成が急務となっている。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
既存耐震不適格建築物の耐震化を促進するため、講習会の開催等により、耐震技術者等を育成・支援する。		H29	H30	R元	R2	R3
		1回 講習会開催数				
実施主体	県、関係団体					
担当部課【連絡先】	土木建築部建築指導課		【098-866-2413】			
		住宅の簡易診断技術者の育成(講習会開催等)				
		建築物の耐震技術者の支援				

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位：千円)

予算事業名	実施方法	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算見込額	R3年度		令和2年度活動内容と令和3年度活動計画	
							当初予算額	主な財源	OR2年度	OR3年度
建築物の耐震化促進支援事業	一括交付金(ソフト)	15,120	9,936	5,320	0	0	0		OR2年度： 予算事業無し。	OR3年度： 予算事業無し。
建築物の耐震化促進支援事業	直接実施	15,120	9,936	5,320	0	0	0		OR2年度： 予算事業無し。	OR3年度： 予算事業無し。
建築物の耐震技術者の支援									OR2年度： -	OR3年度： -

活動指標名	R2年度				R2年度 決算見込 額合計			進捗状況	活動概要					
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B							
講習会開催数(住宅の簡易診断技術者の育成)	3回	1回	1回	1回	0回	1回	0.0%	0 大幅遅れ	一般県民が耐震診断技術者を容易に探せるよう、耐震診断技術者名簿等を県のホームページで公表した。また、令和3年度予定の既存コンクリートブロック塀に関する講習会開催に向けて、事例収集や教材を作成した。					
建築物の耐震技術者の支援							100.0%		進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果					
									耐震診断技術者育成の実績数が208人に達しており、目標は達成している。令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため、講習会実施は見送った。よって、大幅遅れとなっている。					
(2) これまでの改善案の反映状況					令和2年度の取組改善案					反映状況				
・新聞や市町村窓口等を通して、簡易診断技術者派遣等事業の周知を図る。					・新聞や市町村窓口等を通して、簡易診断技術者派遣等事業の周知を図った。									
・簡易診断技術者派遣等事業と合わせて、塩分分析調査による除却や建替を促進する倒壊危険性調査を実施し、簡易診断技術者へ倒壊危険性調査の制度を周知する。					・耐震性のない住宅の除去・建替えを図るため、これまで育成した耐震診断技術者を活用した「簡易診断技術者等派遣事業」において、倒壊危険性の調査を合わせて行うとともに同制度の周知を実施した。									

## 様式1(主な取組)

### 3 取組の検証 (Check)

#### (1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

##### ○内部要因

・簡易診断技術者は累計126名に達した。また、簡易診断技術派遣事業については、平成28年度から年平均38件程度の実績である。

##### ○外部環境の変化

・平成23年の東日本大震災、平成28年の熊本地震、令和3年の福島地震の発生を受け、県民からの住宅・建築物の耐震性に関する相談があるものの、相談数は鈍化してきている。  
・既存コンクリートブロック塀について、対応できる技術者が少ないという相談が増えている。  
・新型コロナウイルス感染防止のため、不特定多数を集めた講習会の開催が制限されている。

#### (2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

・簡易診断技術者については、年平均の派遣実績に対して十分な数となったが、実際の耐震診断・改修等に結びついていない。  
・住宅の一部でもあるコンクリートブロック塀に関して、県民が相談できる技術者が少ない。  
・従来の講習会の形式ではなく、感染症予防対策をした講習会を実施する必要がある。

### 4 取組の改善案 (Action)

・簡易診断技術者派遣事業と合わせて、塩分分析調査による除却や建替を促進する倒壊危険性調査を実施し、簡易診断技術者へ倒壊危険性調査の制度を周知する。  
・既存コンクリートブロック塀の改修についての講習会を実施し、県民からの相談に対応できる技術者を育成する。  
・感染症予防対策をした講習会を実施する。

「主な取組」検証票

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成	施策	② 農林水産業・建設産業を担う人材の育成
			施策の小項目名	○建設産業人材の育成
主な取組	沖縄らしい風景づくり促進事業(地域景観の形成を図る人材の育成)			
対応する主な課題	③建設産業については、県内の公的需要の減少、少子高齢化の進行に伴う若年労働者の比率の低下等が、将来の建設技術者数や技能継承等に影響を及ぼし、ひいては建設産業の健全な発展に支障をきたす恐れがあることから、更なる経営力の強化、伝統的な建築技術の継承・発展、沖縄の特殊事情に由来する必要な技術レベルの向上など、建設産業の諸課題に対応する人材の育成が急務となっている。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
良好な景観創出のための仕組みづくりを目的として、風景・まちなみの再生を先導する地域に根ざした風景づくりリーダー等を育成する。		H29	H30	R元	R2	R3
		300人 講習修了数				
実施主体	県					
担当部課【連絡先】	土木建築部都市計画・モノレール課 【098-866-2408】					
		景観形成人材育成(地域人材、地域を支援・景観を形成する専門家の育成)				

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位：千円)

予算事業名		H28年度					H29年度		H30年度		R元年度		R2年度		R3年度		令和2年度活動内容と令和3年度活動計画	
主な財源	実施方法	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算見込額	当初予算額	主な財源	当初予算額	主な財源	当初予算額	主な財源	当初予算額	主な財源	当初予算額	主な財源	
沖縄らしい風景づくり促進事業																		OR2年度： 人材育成計画に基づき、県内6地区の風景づくりサポーター・地域景観リーダー及び県内市町村の景観行政コーディネーター育成の講習会等を開催した。 OR3年度： 人材育成計画に基づき、県内6地区の風景づくりサポーター・地域景観リーダー及び県内市町村の景観行政コーディネーター育成の講習会等を開催する。
一括交付金(ソフト)	委託	55,305	23,141	14,664	4,520	38,332		12,825	一括交付金(ソフト)									
—																		OR2年度： — OR3年度： —

活動指標名	R2年度				R2年度	進捗状況	活動概要	
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)			計画値(B)
講習修了数	415人	457人	718人	地元調整	442人	300人	100.0%	平成24年度に策定した「沖縄の風景づくりに係る人材育成計画」に基づき、県内6地区(首里金城地区、壺屋地区、浜比嘉地区、宇豊見城地区、浦添前田地区、竹富島地区)において風景づくりサポーター及び地域景観リーダー並びに県内市町村の景観行政コーディネーター育成のための講習会等を開催した。  進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果 講習修了数は、令和2年度の計画値300人に対して実績値442人と計画値を上回っている。風景づくりに係る人材育成が実施されることにより、良好な景観形成に必要な人材が育成され、沖縄らしい風景づくりに寄与する。
実績値								
実績値								
実績値								
(2) これまでの改善案の反映状況								
令和2年度の取組改善案				反映状況				
<ul style="list-style-type: none"> <li>地元市町村及び実施地区と連携して、人材育成に関する具体的なスケジュールや講習内容を共有する。</li> <li>必要に応じて、市町村と連携して新規地区の追加について検討を行う。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>地元市町村及び実施地区と連携して、企画段階から人材育成に関する具体的なスケジュールや講習内容を共有し、県内6地区において地域の風景づくり活動の支援を行った。</li> <li>計画した地区で地域人材育成を実施できたため、新規地区の追加検討は実施していない。</li> </ul>				

## 様式1(主な取組)

### 3 取組の検証 (Check)

#### (1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

##### ○内部要因

・地域人材育成の円滑な実施にあたっては、地元市町村及び実施地区との連携が必要不可欠である。

##### ○外部環境の変化

・風景・まちなみづくりに対する地域住民の関心を高めるには、長期的な視点から継続的な取組が求められる。  
・風景づくりに係る人材育成後、育成された人材が活動を実施できる体制が整備されていない。

#### (2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

・地元市町村及び実施地区と連携の上、地域住民の景観への関心を高めるために長期的な視点から継続した取組が必要である。

### 4 取組の改善案 (Action)

・地域住民の景観への関心を高めるため、地元市町村及び実施地区と連携を図りながら各地区で景観形成に向けた活動やワークショップ等を開催し、地域景観協議会設立に向け引き続き取り組んでいく。